

平成23年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

「*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H23所管評価	H23評価結果	平成24年度における事業推進の目標
1	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進担当	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	継続	継続	144	99	有料で一時保育を実施(1人1回300円)センター講座、講演会の他、育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業時に一時保育を実施した。相談事業にも無料の一時保育を実施 平成23年度30回	一時保育について、講座募集時の広報あしややチラシ等において、育児中の親・養育者も参加しやすいよう、広報に努めた。	A	A	センター講座、講演会、相談事業等の一時保育について、今後も継続して取り組む。
5	一時預かり(一時保育)事業	こども課(保育所担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施(4か所)	継続(5か所)	充実(6か所)	事業No212で一括計上(29,486)	事業No212で一括計上(28,280)	私立保育園で継続実施(5園実施) 利用料:日額1,500円、飲食物費:日額500円 利用者:H21 6,591 → H22 7,661 → H23 7,711人	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、利用者増に努めた。	A	A	一時預かり事業は私立保育園で実施していることから、あり方検討委員会からの報告書を基に、さらに私立保育園を増設していく。
7	女性の悩み相談	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	実施	充実	充実	819	810	一般相談:第1土曜日、第1・3水曜日、第2~5金曜日の13~16時の3枠に面接により実施 DV相談:第1・3水曜日、第2・4金曜日の13~16時の3枠に面接により実施 一般相談 平成23年度106件 DV相談 平成23年度72件 相談員でケース検討会議を行った。	こども課の「児童虐待防止」啓発活動とあわせて実施した「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンで、DV相談の周知を図った。 また、DV相談の結果、具体的支援が必要な案件については23年1月に機能整備されたDV相談室につなぐ等、連携を図った。	A	A	相談事業について、毎月広報あしやに掲載したり、市内広報掲示板にポスターを貼るなどして啓発に努める。 また、必要に応じて、DV相談室との連携を図る。
9	療育相談	障害福祉課	医師や臨床心理士、理学療法士等が乳児の発達に関する相談や検査を行い、その後のフォロー体制についても検討する。	実施	充実	充実	1,564	952	開催回数:22回 (内容)発達検査7件、新規相談12件 継続報告27件 他	22年度から「療育相談」を見直し、対象を就学前から18歳未満の児童に拡大し、「療育支援相談」として実施した。	A	A	引き続き適切な指導を行うとともに、療育に係る支援を実施する。
10	相談員の育成	こども課(こども担当)児童センター青少年愛護センター	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努める。	実施	充実	継続	事業No12で一括計上	事業No12とNo76で一括計上	・こども課主催で、子育て支援員向けの研修を4回開催し相談員の育成に努めた。(22年度から実施)(こども課こども担当) ・兵庫県児童館連絡協議会主催の児童厚生員等研修会への参加(児童センター) ・継続して実施した。(相談職員は昨年度と比較し1名減少したが、21年度とは同数)(青少年愛護センター)	・家庭児童相談室及び子育てセンターのそれぞれの役割を活かした相談業務の連携を図った。 ・研修は、地域子育て創生事業を活用(こども課こども担当) ・継続して実施(児童センター) ・青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり相談員に適した経験豊富な人材を確保するように努める。(青少年愛護センター)	A	A	・地域子育て創生事業(県補助)は23年度で一般施策へ移行することとなったが、24年度も他の補助も活用し、継続して研修を実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努める。(こども課こども担当) ・継続して取り組む。(児童センター) ・青少年問題全般に関する相談に、青少年愛護センター職員が応じている。将来にわたり相談員に適した経験豊富な人材を確保するように努める。(青少年愛護センター)
12	家庭児童相談	こども課(こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(研修回数の充実)	継続((仮称)福祉センターに移設)	10,636 事業No77で一括計上	11,365	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者研修会を年間4回実施し、資質の向上に努めた。(22年度から実施)	研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(23年度)。研修の充実を努めた。	A	A	臨床心理士等資格を有する相談員を増員する。
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談	こども課(こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実(環境整備)	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろばの施設、時間面での充実と専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどにより、利用者の安定に繋がった。 H22→1,608件、H23→1,568件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで迅速な連携を行うことができた。(施設整備は22年度実施)	A	A	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施
18	こどもの相談	健康課	乳幼児健診において、経過観察が必要な子どもの継続的な健康相談を行う。	実施	継続	充実	1,820	1,825	こどもの相談(就学前のこどもが対象) 精神科医師によるこどもの相談 延38人 臨床心理士によるこどもの相談 延87人 小児科医師によるこどもの相談 延28人 (=からの相談)	継続して実施	A	A	継続して実施
21	特別支援教育センターの相談	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	保護者・教員への相談・研修、子育て支援、教育的支援、学校園への授業支援、実態把握のための発達検査の実施、カンファレンス、アセスメントの実施等を行った。	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、子どもの実態と保護者の要望を十分に把握して、学校の教員支援と保護者支援の充実を図るよう努力した。	A	A	関係機関との定期的な連絡会を持ち、共通の視点で支援を行っているように実施すること。特別支援教育センターでの指導主事の常駐をめざし、体制を整備し支援体制の充実を図る。
24	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 こども課 健康課 児童センター 学校教育課 スポーツ・青少年課 図書館	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を提供する。	実施	充実	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・ホームページ「子育てのページ」の運営 ・広報「乳幼児児童支援」の臨時号を発行 ・子育てガイドブック「あいあい」を発行 ・「親子でお散歩マップ」を発行(こども課こども担当) ・広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供(こども課保育所担当)、(スポーツ・青少年課) ・広報紙、ホームページ、保健センターだより等において子育て支援サービス全般に関する情報を提供(健康課) ・「児童センターだより」を年4回発行(児童センター) ・広報紙やHPで学校園の行事等を紹介した。(学校教育課) ・関連情報の提供を行った。(図書館)	・広報紙、ガイドブック、マップは地域子育て創生事業を活用して発行(広報臨時号・マップは「赤ちゃんの駅」の一覧表も追加し内容の充実を図った。)(こども課こども担当) ・継続して実施(こども課保育所担当)、(健康課)、(児童センター)、(スポーツ・青少年課) ・HPの充実(学校教育課) ・広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。(図書館)	A	A	・情報を更新して作成する。(こども課こども担当) ・継続して実施(こども課保育所担当)、(健康課)、(児童センター)、(スポーツ・青少年課) ・HPの充実(学校教育課) ・広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。(図書館)
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	こども課(こども担当)	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	充実	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・子育てガイドブック「あいあい」第5版を発行 ・NPO法人「さんびいす」に委託して親子でお散歩マップを発行	地域子育て創生事業(県補助)を活用して発行「親子でお散歩マップ」に、24年度事業「赤ちゃんの駅」の一覧表も追加し内容の充実を図った。	A	A	情報を更新して作成する。

平成23年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H23 所管 評価	H23 評価 結果	平成24年度における事業推進の目標
28	プレイパーク事業 (ふれあい冒険ひろば)	こども課 (こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を5月に総合公園で実施 (約100名参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃでパラシュートを作り親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	A	A	人気事業であり、24年度も継続して実施
39	青少年愛護センターの情報誌の発行、 啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」、「愛護班ニュース」の定期的な発行や関係機関との連携による啓発活動を実施する。	実施	実施	充実 (一般市民向けに 発信)	457	462	・新たに5歳の子どもを持つ保護者に向けて、非行防止・早期発見啓発冊子を配布 ・新たに市内公立全中学生徒と保護者に向けてフィルタリング啓発パンフレット等を配布	・5歳児の子どもを持つ保護者に向けて非行防止・早期発見啓発冊子を配布した。 ・複数年にわたり啓発活動を実施できるよう財源確保に努めた。	A	A	フィルタリング利用啓発について、継続して実施できるよう、引き続き財源の確保に努める。
44	つどいの広場事業 「むくむく」 (地域子育て支援拠点事業)	こども課 (こども担当)	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供する。	実施 (ひろば型 1か所)	継続 (ひろば型 1か所、センター 型 1か所)	充実 (ひろば型 1か所・ センター型 1か所)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	つどいのひろば「むくむく」実施。 実施日：月曜～土曜（水曜除く） 10時～16時 (開設日数：242日、利用人数：24,331名) つどいのひろば「ぶくぶく」開設 実施日：月曜、金曜 10時～16時 (開設日数：75日、利用人数：3,334名)	JR以北でのひろば「ぶくぶく」を増設し、利用者の利便性の確保と夏には広いペランダを利用しプール事業を実施し盛況であった。	A	A	子育て支援事業としてのひろばを充実させ、相談及び助言など、子育て中の親子が気軽に遊べる場を継続して実施する。
59	子育て専門員の確保、配置	地域福祉課 こども課 (こども担当) 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実 (子育て指導者の 増員)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・定数について、現状維持（地域福祉課） ・子育てセンターの事業拡大により、アシスタントの増員を行なった。（こども課こども担当） ・児童厚生員2名で対応。1名増員となった。（児童センター）	・定数まで増員を図ったが、候補者が見つからないため、現状維持となった。（地域福祉課） ・つどいのひろば「ぶくぶく」を開設し、子育てセンター事業を拡大し、支援の充実を図った。（こども課こども担当） ・継続して実施（児童センター）	A	A	・さらに定数（116名）まで増員し、充実させる。（地域福祉課） ・事業拡大にともない、研修など資質の向上を行い、アシスタントの相談支援を充実させ、継続して実施する。（こども課こども担当） ・継続して取り組む。（児童センター）
60	市民の子育て意識の高揚	地域福祉課 こども課 健康課 児童センター 学校教育課 スポーツ・青少年課 生涯学習課 青少年愛護センター	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	実施	充実	充実	事業No76と No77で 一括計上 (こども課) 136 (青少年愛護 センター)	事業No76と No77で 一括計上 (こども課) 72 (青少年愛護 センター)	・社会を明るくする運動で「子どもの気持ち 大人の想い」子ども達の社会的自立を願ってをテーマに講演を実施（地域福祉課） ・子育て講演会年間12回（子育てセンター）開催 ・子育て支援センター主催で子育て支援者研修会を年間4回実施 ・「第5回こどもフェスティバル」は親子で約670人が参加 ・児童虐待防止のキャンペーンを民生児童委員とともに実施 ・JR芦屋駅周辺において、DV防止対策との協働により児童虐待防止キャンペーンを実施（こども課こども担当） ・「第5回こどもフェスティバル」を実施（こども課保育所担当） ・保健センターで実施する健診等、あらゆる事業を通じて市民に対する広報・啓発に取り組んだ。（健康課） ・子育て講演会、学習会を実施する中で、子どもの人権及び保育、教育を考える機会を実施（児童センター） ・幼稚園から地域に出かけて行ったり、地域の方に参加していただく園行事の実施、なかよしフェスティバルの実施等を通して幼稚園教育について知る機会をもった。（学校教育課） ・体育協会に委託してスポーツを通じた活動などを行った。（スポーツ・青少年課） ・家庭教育手帳を乳幼児には保健センター検診時に、幼稚園、保育所、1年生、5年生の児童の保護者を対象に4月に配布した。（生涯学習課） ・中学校区健全育成推進会議、愛護委員の合同で研修会の実施（3月1日） ・各中学校区で実施した役員会 平成22年度→延べ4回 平成23年度→延べ3回 ・各中学校区で開催した事業 平成22年度→延べ4回 平成23年度→延べ4回 (青少年愛護センター)	・青少年の非行防止、罪を犯した子どもたちの更生への理解を深められるよう、社会を明るくする運動などの講演を通じて啓発を進めた。（地域福祉課） ・様々な機会を活用し、市民との協働を意識して、子育て支援の啓発を図った。（こども課こども担当） ・安心こども基金を使い、広く地域の親子に参加を呼びかけ親子ふれあい運動遊び等を保育所で事業を展開し市民の子育ての楽しさを親子で体験する。（こども課保育所担当） ・継続して実施（健康課）、（児童センター）、（学校教育課）、（スポーツ・青少年課） ・22年度実績を維持し、継続した。（生涯学習課） ・青少年愛護センター主導ではなく、小・中学校が主体となって役員会やイベントを実施できるように働きかけた。（青少年愛護センター）	A	A	・継続して実施（地域福祉課）、（児童センター）、（学校教育課）、（スポーツ・青少年課）、（学校教育課）、（生涯学習課） ・様々な機会を活用して24年度も継続して実施（こども課こども担当） ・引き続き地域の親子の参加を呼びかけていく。さらに園庭開放などの遊具を充実させ子育てが楽しめる環境づくりに努める。（こども課保育所担当） ・今後も広報や事業を通じて啓発していく。（健康課） ・小・中学校が主体となって役員会やイベントを実施できるように働きかけていく。（青少年愛護センター）
61	子育て支援ボランティアの育成	こども課 (こども担当)	子育て支援をするためのサポーターの育成や受け入れを社会福祉協議会と協働により行う。	実施	継続	継続	事業No76と No77で 一括計上	事業No76と No77で 一括計上	行事等で、ボランティアを受け入れる一方、支援者研修会を5回実施	ボランティア受け入れについて、学校訪問し、中、高、大学校へのPRを強化した。 支援者研修会費用は安心こども基金事業（県補助）を活用（23年度継続実施）	A	A	事業等で、ボランティアの育成を継続して実施 今年度も支援者研修会等を実施
70	芦屋市地域福祉推進協議会	地域福祉課	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、市全体の地域発信型ネットワークの充実を目指す。	実施	継続	継続	510	76	芦屋市地域発信型ネットワークの推進 ①地域ケアシステム検討委員会 3回開催 ②ミニ地域ケア会議10回 ③小地域ブロック連絡会 18回	高齢者支援・障がい者支援・こども支援・権利擁護支援と連携を図った。	A	A	継続して実施
72	子育てグループの育成	こども課 (こども担当)	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施 (14グループ)	充実 支援内容を充実 (14グループ)	充実	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援（講演会講師料補助）を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に地域子育て創生事業（県補助）を活用	A	A	地域子育て創生事業は廃止されたが、別の補助事業を活用して、引き続きグループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施する。

平成23年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成23年度実績	平成26年度目標	平成23年度歳出予算	平成23年度歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	H23所管評価	H23評価結果	平成24年度における事業推進の目標
73	要保護児童対策地域協議会	こども課(こども担当)	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施(年5回)	充実(5回、個別ケース検討会議59回)	継続	10	4 事業No77で一括計上	・代表者会議1回・実務者会議3回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議59回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施(21年度からキャンペーン活動を実施)	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。安心こども基金(県補助)を活用して、研修会、グッズの製作、児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組みむことができた。	A	A	今後もDV防止対策キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行う機会を持ち、保護を要する児童や特定妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して対応し、適切な保護と効果的な啓発に取り組みを継続する。
76	子育てセンター	こども課(こども担当)	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子がふれあえる遊びや学習の場を提供するなど、支援を行う。	実施(1か所)	充実(環境整備・事業拡大)	充実(環境整備・事業拡大)	23,695	19,449	ウィザズでつどいのひろば「ぶくぶく」を開設。子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター、及び保健センターとの連携が容易になり、さらに相談機能を充実させることができた。また、施設が整備されたことにより事業に幅がもて充実した事業展開ができた。	つどいのひろば「ぶくぶく」をJR以北で開設するため場所の確保を図っていたが、ウィザズで週2日借用が可能となった。	A	A	増設したつどいのひろばを定着させ、事業拡大を図る。
77	子育て支援センター	こども課(こども担当)	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	充実	実施(22年度)	327	99	子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、相談機能の充実や、更にミュージックスタジオの本格実施など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点の充実に努めた。	わくわく冒険ひろばに加えて、キッズクッキングを開催した。学齢期への居場所づくり事業としてミュージックスタジオが本格稼働し、登録グループも大幅に増加した。(22年度に拠点整備：子育て支援センター設置)	A	A	各事業を定着させ、継続して実施
78	子育て情報発信拠点の充実、拡大	こども課(こども担当)	身近なところで子育ての情報が入手できるよう、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる公共施設にパンフレット等を配置するなど、情報発信拠点の充実、拡大を図る。	実施	充実	充実(拠点整備)	—	—	福祉センターに子育て支援センターを開設したことで、子育て支援の拠点として、情報収集・発信が充実できた。公共施設にパンフレット等の補充を定期的に行なった。	拠点整備により、情報収集の拡大につながり、充実した情報の発信が可能となった。(22年度に拠点整備：子育て支援センター設置)	A	A	子育て支援の拠点として、センターのPRと事業の周知及び情報の収集を図り、ホームページやパンフレットの活用など、子育て支援の充実した情報の発信ができるよう努める。
79	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の把握	こども課(こども施策担当)	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	継続	実施(23年度)	—	—	市民・団体等の主体的な子育て支援事業について把握18団体	芦屋市次世代育成支援対策地域協議会構成団体、芦屋市市民活動センター(子育て支援)登録団体、芦屋市外郭団体に活動内容を照会し、(51団体)子育て支援事業の取り組みを把握した。	A	A	別途記載
80	NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援の把握	こども課(こども施策担当)	行政とNPO及び市民・団体等との協働による子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	継続	実施(23年度)	事業No46,77で一括計上	事業No46,77で一括計上	NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援について把握8団体	芦屋市次世代育成支援対策地域協議会構成団体、芦屋市市民活動センター(子育て支援)登録団体、芦屋市外郭団体に活動内容を照会し、(51子育て団体)支援事業の取り組みを把握した。	A	A	別途記載
84	青少年育成愛護委員会及び協会の活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続	継続	事業No.63で計上	事業No.63で計上	・委員会総会、協会総会を年1回開催 ・委員会の役員会(班長会)、班集会及び協会の理事会を毎月1回開催 ・朝のあいさつ運動、児童下校時の見守り活動、屋間の通学路の安全点検、公園遊具の点検、清掃活動などを兼ねたパトロール、夜間のパトロールを実施 ・市立幼稚園(随時)あいさつ運動を加えることができた。市立保育所では5歳児の保護者会で愛護活動、愛護委員の紹介ができた。 愛護委員 平成22年度173名 平成23年度169名	・街頭巡視活動の中で、随時実施した。 ・あいさつ運動に市立幼稚園(随時)を加えた。 ・保育所5歳児の保護者会で、愛護活動等についての周知を図った。	A	A	継続して実施
85	就労のための資格取得の援助	こども課(こども担当)	母子家庭等の就業支援として、資格取得、能力開発のための支援、援助を行う。	実施	継続	継続	25,384	10,302	母子家庭を対象に下記の事業を実施 ①教育訓練給付金事業：0人 ②高等技能訓練促進費事業：6人 ②について平成22年度より言語聴覚士を対象資格として認め、制度を拡大を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	A	A	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、更なる制度の周知を行う。
92	児童扶養手当	こども課(こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	29,821	251,075	児童扶養手当受給者 H21→5221人 H22→5222人 H23→5777人	平成23年4月より障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されたため、対象者へ支給もれがないよう広報、HPで制度の周知を図った。又、年金担当と西宮年金事務所と連携をとりあい迅速に対応した。	A	A	継続し、自立に向けた支援の活用等の周知を図る。
96	乳幼児等医療費助成	保険医療助成課	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	充実	継続	132,231	123,560	0歳から小学3年生が対象 0歳から3歳(誕生日の末日)：入院外来とも無料 3歳(誕生日の翌月)から小学3年生まで 外来 一般：1日800円を限度に月2回 低所得：1日600円を限度に月2回 入院 一般：1ヶ月3,200円 低所得：1ヶ月2,400円 ※7月～入院無料 0歳児以外は所得制限あり 対象者5,409人	平成23年7月から制度拡大入院医療費を無料とした。	A	A	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。
98	こども医療費助成制度	保険医療助成課	心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10～15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるよう、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	継続	実施(22年度)	11,602	3,155	①小学校4年生～小学校6年生 入院 自己負担額の3分の1を助成 7月～入院無料 ※10月～外来窓口で2割負担(3分の1助成)開始 ②中学1年生～3年生 入院 自己負担額の3分の1を助成 ※7月～入院無料 所得制限あり 対象者1,024人	平成23年7月から制度拡大 中学3年生までの入院医療費を無料とした。 平成23年10月からは小学校4年から6年生までの通院医療費の一部助成を開始	A	A	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行う。
104	子ども手当	こども課(こども担当)	児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施	実施(22年度)	2,368,130	1,893,828	23年4月～つなぎ法(22年度子ども手当と支給要件同じ) 23年10月～特別措置法へ法改正 9月まで：対象：0歳～15歳 月額1人13,000円 10月から：0歳～3歳未満 1人1ヶ月15,000円 3歳～小学校修了前 第1子・第2子 1人1ヶ月10,000円 第3子以降 1人1ヶ月15,000円 中学生 1人1ヶ月10,000円	支給もれを防止するため該当要件の方全員に請求の用紙を送付。返送の無い方については個別に電話及び書留郵便にて連絡し、申請の勧奨を行った。	A	A	法改正後は迅速に対応し、受給対象者への周知を図り継続して実施していく。

平成23年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H23 所管 評価	H23 評価 結果	平成24年度における事業推進の目標
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。（所得制限あり）	実施	継続	継続	160	116	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。 対象人数： 平成22年度 初級部3人、中級部1人 平成23年度 初級部4人、中級部1人	継続して実施	A	A	継続して実施
116	次代の親の育成のための保育体験	こども課 (こども担当)	子育てセンターで、夏休み等に次代の親となる中・高・大学生に保育体験の場を提供する。	未実施	実施	実施 (23年度)	—	—	・子育てセンターの事業等で、トライやるウィークでの中学生の保育体験や他、大学生のボランティアの受け入れを随時実施 ・こどもフェスティバルにおいて、中、高、大学生のボランティアの受け入れを実施	次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れについて、中、高、大学へ学校訪問を行いPRを強化した。	A	A	保育体験、ボランティアの受け入れを継続して実施。
119	家族の絆を深める体験ができる場の提供	こども課 (こども担当)	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施	実施 (22年度)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	なかよしひろば」でふれあい遊びを実施（2回） 「わくわく冒険ひろば」 「パパ&キッズクッキング」 こどもフェスティバル 「お父さんとあそぼう」 などを土曜日に開催	インストラクター講師は、地域子育て創生事業を活用 幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあ遊び（22年度から実施）や「わくわく冒険ひろば」を家族揃って参加しやすい土曜日に実施 「パパ&キッズクッキング」は、新企画	A	A	地域子育て創生事業の一般財源化したが、人気事業であるため、24年度も何らかの形で継続実施したい。
127	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	—	—	園長研修、主任研修、グループ別員研修、実技研修、特別支援教育等の研修会の実施した。	研究会を重ね、研究が深まるように努めた。	A	A	公開保育、子どもの作品持ち寄り、レポート協議など、研修会の持ち方を工夫する。
129	子ども読書の街づくり推進事業（ブックワーム芦屋っ子）	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	継続	充実 (22年度)	8,720	18,244	小学校、中学校においては、図書の電子化を実施し、読書活動の充実を図った。また、幼稚園でも、絵本に親しむ時間を毎日積み重ねた。	読書活動が、教育現場だけではなく、家庭ともつながるように、呼びかけを行う。	A	A	図書館の電子化を利用して、さらなる図書館の活性化を図る。
132	(仮称) 芦屋市教育振興基本計画策定・推進	教育委員会管理課 学校教育課 生涯学習課	これまでの市の教育の成果と課題を踏まえつつ、芦屋の教育を一層充実させるため、中期的な取り組みの考え方や具体的施策を示す本市教育の基本的な計画を策定し実施する。	未実施	実施	実施 (22年度)	—	—	・基本計画に基づき推進した（教育委員会管理課） ・平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育基本計画について、策定委員会の中で検討を重ね平成22年12月に計画を策定した。（学校教育課） ・策定した計画に基づき推進して行く。（生涯学習課）	・基本計画に基づき推進した（教育委員会管理課） ・基本計画が平成23年度からの5年間の計画であるため、平成26年度に計画を見直す作業を行なう。（学校教育課） ・22年度実績を維持し、継続した。（生涯学習課）	A	A	・基本計画に基づき推進する。（教育委員会管理課）、（生涯学習課） ・計画の適切な実施（学校教育課）
143	国際理解教育推進事業	学校教育課	外国語教育・外国人児童生徒への支援の充実を図るために、小学校英語活動の推進、中学校ALTの配置、日本語指導ボランティアの配置を行う。	実施	充実	充実	1,014	1,242	帰国・外国人児童生徒の学習理解と学校生活への適応を支援するために日本語指導支援ボランティア配置した。児童生徒13人に合計254回の支援を実施 小学校の外国語活動は必修化により指導者となる地域人材の配置時間数を拡充させた。	日本語習得だけでなく、学習支援や保護者との対応など個に応じたきめ細かい支援を実施した。	A	A	日本語理解が不十分な児童生徒が充実した学校生活を送れるよう、日本語指導支援ボランティアなどの活用を図り、当該児童生徒の進学の際も小中学校が連携して支援に関する必要な情報を引き継ぐようにする。
144	適応教室 「のびのび学級」	学校教育課	不登校傾向の子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	実施	充実	継続	4,713	4,671	月～金曜の9：30～13：30に開室 指導主事1名と再任用教諭1人及び指導員5人の体制で実施した。	中学3年生が多かったため、高校見学、受験指導、面接指導、作文指導など、進路決定に向けた取組を行った。	A	A	ひきこもりがちな不登校児童生徒への家庭訪問を中心に、市内全体の不登校児童生徒の減少に向けた取組を、学校と連携して進める。
146	小中学校における特別支援教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	継続	26,958	26,117	学校や家庭における効果的な支援のあり方が明確になり、子どもの様子に変化が見られた。 子どもの実態を早期に的確に把握できるようになったことで、適正な就学指導により円滑に行えるようになった。	特別支援センターが福祉センター内に移転したことにより、連絡会の参加や福祉センターに集約された様々な機関との連携が密になり、適正な就学指導が円滑に進められた。	A	A	教育、福祉、医療等の機関と連携を深めることにより、個別の支援を充実する。
147	トライやる・ウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	実施	充実	継続	4,200	4,200	市内の中学2年生524名が5月～6月中の5日間、保育所、幼稚園、福祉施設、個人商店等97の事業所で指導を受けながら地域と交流する活動を実施した。 事業所数：H21→80ヶ所 H22→93ヶ所 H23→97ヶ所	1回の行事に終わらず、中学生と地域との継続した交流につなげられるよう、中学生自身が自分の住む地域に対して何ができるかという視点を持つ。	A	A	中学生の活動の選択の幅が広がるよう積極的に活動内容を紹介したり、職業について学習する機会を設ける。
151	学校間交流	学校教育課	小・中学校間の連携強化を図る。	実施	充実	充実	—	—	中学校合同授業研究会を開催し、中学校の教科指導の研究を深めるとともに、小学校ではその日の午後の授業を短縮して、小学校の教員が校区の中学校の授業を参観できる体制を整備した。	小中連携推進の対象の潮見中学校区だけでなく、全中学校区で連携・交流が進むよう、交流のきっかけとなる仕掛けづくりに努めた。	A	A	中学校合同授業研究会と小中連携研究発表会を同時開催し、小中学校の教員がお互いの授業を参観したり、事後研究会に参加して指導の交流を行ったりするなど、全市的に学校間交流に取り組む。
155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	充実	155,120	110,162	三条地区集会所を建設し、三条公園利用者用のトイレも設置しました。また、三条公園利用者用のトイレは、夜間は施錠されるようになっている。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	A	A	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する、地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。
157	世代を超えて集える遊び場	こども課 (こども担当)	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施	実施	—	—	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜～日曜 9時～21時（小学生19時、中学生20時）のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放（最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで） 23年度4月1日～3月31日 577回 6,447人	福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。（他の事業があるときは除く） （22年度から実施）	A	A	事業の周知に努め、継続して実施
159	児童館（児童センター）の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	充実	継続	—	—	（児童センター）月～土曜の9～20時まで開放 22年度 16,094人 23年度 18,111人	年齢別に新刊絵本及び育児支援本の増冊により、図書室利用者が拡大したと思われる。	A	A	継続して取り組む。
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	継続	充実	2,428	1,981	全8小学校で実施（三季休業期間・12～2月除く） 平日：16時～18時（10・11月は17時） 土曜：9時～12時	校庭開放の実施時間についてより多くの児童が参加し易い時間帯の検討を行った。	A	A	校庭開放の実施時間について検討した結果に基づき、より良い事業になるよう改善を行う。

平成23年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H23 所管 評価	H23 評価 結果	平成24年度における事業推進の目標
167	放課後子どもプラン（教室型）	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	充実	継続	事業No166で一括計上	事業No166で一括計上	全8小学校で実施（三季休業期間・12～2月除く） 平日：16時～18時（10・11月は17時） 土曜：9時～12時	精道校区で教室型の開催箇所を1箇所増やした。	A	A	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。
169	こどもひろば	児童センター	2～3歳児と児童厚生員との自由遊び	実施 (月1回)	充実	充実 (回数)	120	77	月1～2回午前2回、午後1回実施 22年度 16回 450人 23年度 19回 719人	午前を2回実施したことにより、参加人数が増加した。	A	A	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。
170	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施* (年20回)	充実	継続	142	139	22年度 18回 304人 23年度 20回 464人	回数が増えたことに加えて、退会者が前年度に比べて少なかったことにより人数が増えた。	A	A	実施回数を20回から25回に拡大する。
178	図書活動	児童センター	子どもが自由に来て、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置・開放する。	実施	充実	継続	360	326	毎月の新刊絵本15冊に加え、育児支援本の増冊、充実を図った。	利用者が増えるよう、季節に合った本を置くように工夫した。	A	A	継続して実施
182	打出こどもおはなしの会	図書館	3歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書、絵本の読み聞かせを行う。	実施 (月1回)	充実	継続	—	—	月1回打出教育文化センターの和室で開催 (3歳以上を対象に実施) 平成22年度：延人数117人 平成23年度：延人数136人	小槌幼稚園等の保護者に向けてPRを行った。	A	A	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。
184	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施 (年4回)	充実	継続	—	—	年4回開催 平成22年度：延人数210人 平成23年度：延人数161人	開催日時のPRを検討した。	A	A	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。
185	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	実施 (週1回)	充実	継続	—	—	小学1年生以上が対象 毎週土曜の14時～(低学年対象)と14時30分～(中・高学年対象)を開催 平成22年度：延人数803人 平成23年度：延人数784人	開催日時のPRを検討した。	A	A	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。
186	親子で楽しむお話し会の会	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施 (年4回)	充実	継続	—	—	年4回開催。ストーリーテリング(本使わずお話を語る)を行う。 平成22年度：延人数124人 平成23年度：延人数152人	開催日時のPRを検討した。	A	A	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。
188	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の評価等の学習研究会を行う。	実施 (月1回)	継続	継続	—	—	毎月1回研究会を開催 平成22年度：延人数121人 平成23年度：延人数149人	絵本の読み聞かせに関する研鑽を行った。	A	A	研鑽結果を事業に活かす。
194	子ども会連絡協議会への支援	スポーツ・青少年課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	継続	250	250	育成指導者の研修・指導助言と助成 (育成者、指導者、Jリガー会議、安全教育研修) ■行事関係 ○5.5フェスタ2011(5月5日) 体育館・青少年センター ○元気しんぶん(夏号)発行 ○夏の交歓キャンプ(8月21日～22日) 国立淡路青年の家 参加者74名 ○将棋教室(7月25日・26日) コミスク共催事業74名 ○オセロ大会8月25日 体育館・青少年センター34名 ○将棋大会8月28日 芦屋浜エネルギーセンター29名 ○秋まつり子どもみこし10月9日 9基400名 ○阪神ブロックオセロ大会(芦屋) 11月23日 ○尼崎との交流雪遊び2月18～19日 尼崎市立美方高原自然の家 参加者50名	子ども会主催だった夏の交歓キャンプを、スポーツ青少年課の共催とした。 各事業は青少年リーダーの養成を兼ねて実施した。	A	A	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。
195	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行う。	実施	継続	継続	—	—	青少年リーダーを募りコミュニケーションスキル研修のほかレクゲーム研修等の事業を展開し、地域子ども会事業にリーダー派遣をした。また、応募があった30名を青少年リーダーとして登録した。	数多くの青少年リーダーが育てば、成人式及び上記のような行事の活性化にも繋がるため、青少年リーダーの募集に尽力した。	A	A	継続して実施
198	新たな芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定・推進	人権推進担当	平成23年度以降の新たな総合推進指針を策定し、人権教育・啓発を推進する。	未実施	実施	実施 (22年度)	435	97	人権啓発推進懇話会を2回開催し、人権啓発事業の進捗管理と事業評価の手法を決定した。	・人権の視点から指標・目標を設定した。 ・事業評価の視点・着眼点を設定し評価様式(チェックシート)を作成した。	A	A	人権教育・人権啓発に関する「第2次総合推進指針」に基づき、人権教育・啓発を推進する。
199	命の尊さに関する教育、啓発	こども課 学校教育課	虐待、いじめ、犯罪等の子どもの問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行う。	実施	充実	継続	—	—	・児童虐待防止月間に支援者研修会を実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回を民生児童委員と共催) ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施(こども課こども担当) ・身近な動植物と触れ合いや世話をすることで命の大切さやいたわりの気持ちが育つように努めた。(こども課保育所担当) ・人とかかわりや様々な生き物との出会いなど、日常の保育の中で、命の大切さについて考えることを積み上げた。(学校教育課)	・キャンペーングッズの製作、児童虐待防止支援者研修会は安心こども基金を活用した。(22年度から実施) (こども課こども担当) ・参観日や懇談会などあらゆる機会を通して保護者に命の大切さについて啓発活動を行う。 (こども課保育所担当) ・様々な機会をとどめて、さらに命について考える教育を充実させていく。 (学校教育課)	A	A	・研修会・講演会等、児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施(こども課こども担当) ・身のまわりの人や小動物・植物への関心を広げ、関わらせて命の大切さを知らせていきたい。(こども課保育所担当) ・継続して実施(学校教育課)
200	子どもの虐待防止のための啓発	こども課 (こども担当)	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ、啓発活動を推進する。	実施	充実	充実	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	・児童虐待防止月間に支援者研修会を実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回を民生児童委員と共催) ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施	キャンペーンは、4回実施した。 キャンペーングッズの製作、児童虐待防止支援者研修会は安心こども基金を活用した。 (22年度から実施)	A	A	研修会・講演会等、児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施
201	「児童の権利に関する条約」啓発リーフレットの作成	こども課 (こども担当)	「児童の権利に関する条約」の普及啓発のため、だれもが理解できるように、子ども版及び大人版リーフレットを作成する。	未実施	実施 (23年度)	実施 (22年度)	—	—	日本ユニセフ協会の訳や、市内の中学校へ授業で「条約」をテーマに生徒が書いた作文を参考にして作成した。	理解を深めるために、乳幼児の保護者、小学生と保護者、中高生と保護者向けの3パターンを作成。 親に共感を得るため、子どもの権利についてワークショップ等を行い意見交換した。	A	A	幼・小・中学校を通して各家庭へ配布を行う。

平成23年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H23 所管 評価	H23 評価 結果	平成24年度における事業推進の目標
202	子どもの主体的活動の支援	こども課 (こども担当)	子どもの自主を尊重した、主体的な取り組みの支援を行う。	未実施	実施	実施 (23年度)	事業No77で 一括計上	事業No77で 一括計上	子育て支援センターで、小・中・高生を対象として学齢期支援を実施。スタディールーム、ミュージックスタジオ、運動室の開放事業により、多様なニーズの活動の場を提供できた。 キッズクッキングの実施	ミュージックスタジオの利用が本格稼働し、学習・スポーツ活動・音楽活動と、こどもたちの多様な活動の支援を行なった。 芦屋栄養士の協力を得て、キッズクッキングなど新しい取り組みを行った。	A	A	音楽活動をはじめ、スポーツや学習などこどもたちの多様な活動を支援する継続した取り組みの実施。キッズクッキングなど、こどもたちの料理を通しての主体的な活動も育む。
204	子どもの健康を守る環境づくり	地域福祉課 健康課 児童センター 打出教育文化センター スポーツ・青少年課 青少年愛護センター 公民館 図書館 美術博物館	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市民的な取り組みとして推進する。	実施	継続	継続	—	—	・禁煙ポスターを掲示して啓発に取り組んだ。(福祉センター) ・全館禁煙を実施中。事業として個別健康教育を実施し、その中で喫煙者に対する禁煙指導を行っている。H23年度は1人に4回実施した。(健康課) ・継続して実施(児童センター) ・駐輪場等タバコの吸殻を見つけることがあるので、敷地内禁煙の周知徹底を行う。(打出教育文化センター) ・館内、敷地内は全て禁煙(スポーツ・青少年課) ・啓発チラシの配布、愛護委員の研修会を実施(9月26日 研修会「声かけの実際」)(青少年愛護センター) ・館内、敷地内は全て禁煙(スポーツ・青少年課) ・社会教育部の他施設と連携して取り組みを行った。(図書館)	・市民への啓発を行うとともに、保健福祉センター従事者への啓発を行った。(福祉センター) ・継続して実施(健康課)、(児童センター)、(青少年愛護センター)、(美術博物館) ・敷地内巡回を実施し、状況確認を行う。何かあればすぐに対応する。(打出教育文化センター) ・館内、敷地内は全て禁煙(スポーツ・青少年課) ・社会教育部の他施設と連携して取り組みを行った。(図書館)	A	A	・継続して実施 ・敷地内禁煙の徹底を実施する。また、熱中症対策等の処置として、水分補給は認めていく。(打出教育文化センター) ・子どもの健康を守るため継続していく。(美術博物館)
209	保育所の給食の充実	こども課 (保育所担当)	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	充実	継続	事業No212で 一括計上 (34,440)	事業No212で 一括計上 (35,294)	日本人の摂取基準の変更に伴い、摂取目標量の策定を行い、芦屋市保育所給食の給与栄養目標量の改定を行い、改定した目標量に沿った栄養バランスの良い献立を作成し、こどもの食事についての講習・アレルギーについての講習・衛生講習、調理実習などの調理師研修を実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。	改定した目標量に沿った献立に基づいて、栄養バランスの取れた給食提供。地震による原発事故での放射能食品の流通において食品の産地確認、牛の固体識別番号の確認など最新の情報を収集しながら、安全な給食の提供に努めた。	A	A	保育所給食の安全・安心をより深める為、給食の放射能検査の実施
210	保育所の食に関する指導者の充実	こども課 (保育所担当)	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	—	—	食育推進地域づくり会議に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。食に関する研修の実施を行い指導者の充実も図った。	食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。 保育所の児童・保護者への参加を募り芦屋市の児童・保護者を対象に芦屋栄養士会と連携をとりクッキングを実施した。	A	A	継続して実施
211	保育所の適正配置	こども課 (保育所担当)	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	継続	—	—	平成24年5月開園予定で認可保育園の新設準備を実施(東芦屋町30人規模)	あり方検討委員会からの報告書をもとに待機児童対策を優先課題として教育委員会所管の施設を有効活用するため検討したが、実現に至らなかった。	A	A	平成25年4月開園を目標に山手町に78名定員の認可保育園の新設準備を進める。
212	通常保育事業	こども課 (保育所担当)	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施 (定員756人/ 日・ 11か所)	充実 (定員816人/ 日・ 12か所)	充実 (定員936人/ 日・ 13か所)	730,287	698,852	新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人、H18 670人、H19 778人、H20 825人、H21 827人、H22 913人、 H23 916人	新設認可保育園の増設により、待機児童解消対策を実施してきたが、解消には至っていない。	A	A	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。
213	乳児保育	こども課 (保育所担当)	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	継続	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	乳児保育実施予定の認可保育園を平成24年5月開園に向けて準備を実施	8保育所で実施	A	A	継続して実施
214	延長保育事業	こども課 (保育所担当)	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	実施 (定員125人/ 日・ 11か所)	充実 (定員155人/ 日・ 12か所)	充実 (定員155人/ 日・ 13か所)	事業No212で 一括計上 (14,892)	事業No212で 一括計上 (14,577)	12保育所で実施 時間：18時～19時、利用料：月額2,000円+1回200円 利用者：H18 2,081人、H19 2,499人、H20 2,732人、H21 2,815人、H22 2,999人、H23 2,786人	12保育所で実施	A	A	継続して実施
215	統合(障がい児)保育	こども課 (保育所担当)	個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施 (11か所)	充実 (12か所)	充実 (13か所)	事業No212 で一括計上	事業No212 で一括計上	12保育所(園)全てで統合保育事業を実施 必要に応じて加配を配置	12保育所で実施	A	A	継続して実施
216	病児・病後児保育事業	こども課 (保育所担当)	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施 (病後児：定員3 人/日・1か所)	実施 (病後児：定員3 人/日・1か所)	事業No212で 一括計上 (7,936)	事業No212で 一括計上 (5,243)	H22年度に引き続き市立芦屋病院施設内で実施 日時：月～金(7時30分～18時)利用料：月額2,000円+給食費500円 利用者：H22 延べ12人 H23 延べ44人	病児保育については、実施できていない。	A	A	継続して実施
219	民間保育所への運営支援	こども課 (保育所担当)	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施 (5か所)	継続 (6か所)	充実 (7か所)	事業No212で 一括計上 (564,442)	事業No212で 一括計上 (548,388)	継続して実施	継続して実施	A	A	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理課 学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	実施	検討	—	—	3園での預かり保育実施	・3園において実施した(教育委員会管理課) ・預かり保育実施園の園児の充実(学校教育課)	A	A	・H25年度からの実施園拡大に向けて調整する。 (教育委員会管理課) ・預かり保育実施園の園児の充実(学校教育課)
222	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	スポーツ・青少年課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けられない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施 (8か所・ 10教室)	継続	充実 (8か所・ 10教室/ 利用時間の 延長)	144,082	135,077	※留守家庭児童会8箇所10学級で延長開級実施 (午後5時～午後7時) 利用料：通常8,000円、延長3,000円、土曜1,600円 利用数(4月1日現在) 平成22年度345人 平成23年度371人	待機児童を作らないよう、場所と人員の確保に努めた。	A	A	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室を確保する。

平成23年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成23年度 実績	平成26年度 目標	平成23年度 歳出予算	平成23年度 歳出決算	平成23年度実施状況	23年度実施状況において、26年度目標（達成）に対して努力した点・未達成の理由等	H23 所管 評価	H23 評価 結果	平成24年度における事業推進の目標
223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	充実	—	—	男女共同参画週間記念事業映画上映会「ハーモニー」でのアンケートで平成21年3月に制定された芦屋市男女共同参画推進条例についての認知度を調査 芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布 センター通信6月号特集「ワーク・ライフ・バランスって？はじめの一歩」、6月号女性ニュースでは「仕事後、家事をする20代～30代男性が増加」を紹介、6月号では「一會ってみたいな一過去・現在・未来の弁当男子」を特集、また年4回の発行すべてにおいて、ワーク・ライフ・バランスの啓発イラストを掲載	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目にいれたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。また、センター通信のほか、広報あしやで「女と男の参画メール」を年2回掲載した。	A	A	子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、広報あしややセンター通信等でワーク・ライフ・バランスについて啓発していく。
234	若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるように、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施	継続	継続	—	—	困窮者判定で加点を実施 平成22年度以降、中堅所得者層向けの住宅について、入居促進を図るため、新規の新婚世帯・子育て世帯に対して更なる家賃軽減を行っている。	継続して実施	A	A	継続して実施
236	(仮称)福祉センターの開設	福祉センター	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施	実施 (22年度)	194,012	182,856	検証の結果を受け、事業の見直しを行うなど、充実させた。(来館者数 約15万人)	検証した内容は、速やかに見直しを行い、事業を充実させた。	A	A	引き続き各実施事業を検証し、24年度に反映・充実させていく。
237	(仮称)福祉フェアの開催	福祉センター	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	実施	実施 (22年度)	286 (上記に含まれる)	259 (上記に含まれる)	「あしや保健福祉フェア」として、はなみずき芦屋全体を会場とし、前年度の検証を反映させ、スタンブラリーを取り入れるなど、関係機関等が一体となって取り組んだ。(7/23開催 参加者数約1,800人)	はなみずき芦屋全体を会場にし、行政、事業所、ボランティア等、関係機関等が一体となって取り組んだ。	A	A	さらに充実させて実施
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	地域福祉課 福祉センター 建築課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	充実	充実	—	—	・ホームページのバリアフリー情報を更新(地域福祉課) ・市立芦屋病院にオストメイトの利用に配慮した多目的トイレを増設 ・三条集会所、阪急芦屋川広場や宮塚公園、川西運動場にベビースイッチやベビーキープなどを設置した多目的トイレを新設(建築課)	・芦屋市職員用のポータル画面にもユニバーサルデザインを推進する文書を掲載(地域福祉課) ・新築時にはユニバーサルデザイン化に留意し、充実するように配慮した。(建築課)	A	A	・継続して実施(地域福祉課) ・さらに充実させる。(建築課)
241	自転車が安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	継続	602	602	市内鉄道各駅までの通行区分帯設置必要箇所を調査 既設歩道に啓発看板を設置	啓発看板を設置することにより、安全に対する意識の向上に努めた。	A	A	市内鉄道各駅までの通行区分帯設置必要箇所の整備計画を策定
243	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡、ガードレール等の整備を行う。	実施	充実	継続	46,005	44,765	市内の歩道部におけるバリアフリー計画の策定 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施	市内の歩道部におけるバリアフリー計画を策定 防護柵改修計画に基づく改修工事を実施	A	A	市内の歩道部におけるバリアフリー計画に基づく工事の実施 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施
250	安全な公園づくり (安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	充実	充実	459,105	429,031	樹木の適正な維持管理、遊具点検を実施 老朽化した複合遊具1基の更新工事を実施 防災拠点に位置づけられている公園の便所2棟をバリアフリーに対応した形に建替工事を実施 平成23年度：宮塚公園、川西運動場 平成21年度着手し平成27年まで順次建替	公園施設の長寿命化計画を策定した。 平成24年度から10年間の計画に基づいた施設の維持管理を行う。	A	A	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行う。
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	3,100	1,810	運用開始に至り目標達成したものの、引き続き、認知度の向上や内容が聞きとれない・屋内では聞こえない等の指摘について検証し、改善及び個人での情報収集の重要性について周知啓発を行った。	11月6日実施の防災総合訓練メニューに防災行政無線放送を加え、訓練配置スタッフに聞き取り調査を行い、検証した。	A	A	屋外スピーカーの増設を実施するとともに、住民に対しても、防災行政無線の限界(屋内での認識、屋外での建物による遮断等)を認識してもらい、個人でのテレビ、ラジオ等からの情報収集に努める必要性を啓発していく。

○ …今年度新たにA評価となった事業